

令和 6 年度
横浜市泉スポーツセンター
事業計画書

指定管理者



公益財団法人

横浜市スポーツ協会

YOKOHAMA SPORT ASSOCIATION

目次

1	基本方針	3
2	運営実施体制・職員配置について	3
3	施設の平等・公平な利用の確保について	4
4	施設の効用の最大限発揮について	5
5	管理運営経費について	8
6	施設管理について	9
7	安全管理について	10
8	地域との協力について	12
9	モニタリング計画について	13

令和 6 年度 横浜市泉スポーツセンター事業計画書

1 基本方針

(1) 管理運営の基本方針

泉区の基本姿勢『魅力向上・創出』『戦略的な情報発信』『多様な主体との協働』に対応した施策のもと、次のとおり泉スポーツセンター管理運営の3つの基本方針を策定しました。

- 基本方針① 泉区のスポーツ・文化・健康づくり活動の情報発信基地としての機能を充実させ、魅力ある施設を創造します！
- 基本方針② 誰もが親しめる、身近で気軽にスポーツを”楽しめる”環境を泉区全域に広げます！
- 基本方針③ 安全・安心・快適な施設運営を実現し、公共施設運営者として災害時など、いつでもプロフェッショナルに対応します！

基本方針は、管理運営に係る全てのスタッフに浸透させ、どんな場面でもこの基本方針に立ち返ることで、次の目標を達成します。

(2) 令和 6 年度泉スポーツセンター数値目標

□ 延利用者数	273,000 人
□ 利用料金収入	24,627,000 円
□ 教室参加料収入	37,488,000 円
□ 健康増進プログラムの実施	年間 2,500 回以上

(3) 令和 6 年度の重点項目

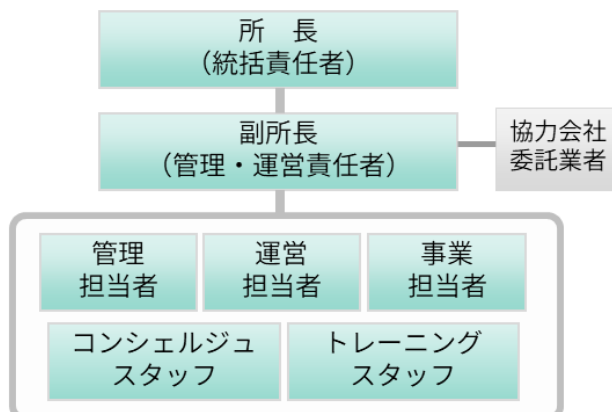
泉スポーツセンターの基本方針に沿って、令和 6 年度は次の業務に重点的に取り組みます。

- ア 地域団体等との協力・連携事業の促進
- イ 東京 2020 レガシー事業
- ウ あらゆる区民にやさしい施設

2 運営実施体制・職員配置について

私たちはスポーツ協会の総合力を活かして、安全かつ効率的な管理運営体制を構築します。また、専門性を要する設備維持管理業務は、安全・確実に行うために、豊富な実績と高い能力を有する専門業者に業務を委託します。

(1) 泉スポーツセンターの管理運営体制



職務	人数	有する資格等
統括責任者(所長)	1	防火管理者、体育施設管理士ほか
運営責任者(副所長)	1	サービス介助士、健康運動指導士ほか
管理担当	1	
運営担当	1	
事業担当	1	
コンシェルジュスタッフ	1日5名	
トレーニング室スタッフ	1日3名	

(2) 研修計画

下記の研修を実施します。

研修名	対象	日程
個人情報保護研修	全スタッフ	4月
ノーマライゼーション研修	全スタッフ	4月
接遇研修	全スタッフ	6月
心肺蘇生・AED操作研修	全スタッフ	6月
人権研修	全スタッフ	9月
公共サービス従事者研修(条例解釈、コンプライアンス)	全スタッフ	9月
インストラクター研修	指導職員、スタッフ	隔月
マネジメント研修	主任・副主任	年1回

3 施設の平等・公平な利用の確保について

(1) 公共性・公平性に基づいた利用の確保

- ア 公共サービス従事者研修の実施
- イ 人権啓発推進者(所長)の配置、人権研修の実施
- ウ サービス介助士(副所長)によるノーマライゼーション研修
- エ 横浜市の子育て家庭応援事業『ハマハグ』スポットとして協力
- オ 受付に「筆談具」「老眼鏡」「コミュニケーションボード」を用意

(2) 多言語化に関する取組

- ア ホームページにて多言語化対応の機能を追加します。
- イ 外国人のお客様とのコミュニケーションには、ポータブルの翻訳アプリを使用するほか、館内サインなど、ご案内には「やさしい日本語」を取り入れます。
- ウ 緊急時用に外国語の放送原稿を用意し、全スタッフがご案内できるようにします。

(3) 障がい児・者が安全にいきいきと活動できる泉区へ

- ア 初級障がい者スポーツ指導員を活用した事業を実施します。
- イ ご利用の動線、設置物、駐車場などを事前にご確認いただくために、ホームページに「障がいのある方へ」ページを設けます。
- ウ 障がいのある方が不便なくご利用いただけるよう車いす対応の自動販売機やバリアフリー卓球台などハード面を整えます。

4 施設の効用の最大限発揮について

(1) 利用者本位のサービス提供

お客様の利用目的を的確に汲み取り、適切な対応を素早く行うとともに、楽しく、安全に利用していただけるよう、次の支援策に取り組みます。

ア おもてなしの接遇ができる体制

- ・接遇トレーナーによる定期的な研修

副所長を「接遇トレーナー」として、実務研修を実施するほか、サービス介助士の資格保有者によるノーマライゼーションを進めます。

- ・スマホ申込み、キャッシュレス決済の導入

各教室やイベントへの申込みが気軽にできるよう、スマートフォン専用サイトを設けます。また、スマートフォン決済ができるよう、システムを構築していきます。

イ 貸切（団体）利用の支援

- ・イベント情報、体育室空き情報の充実 精算におけるオリジナルサービス

館内掲示、ホームページ、SNS 等で、随時情報発信します。

- ・Wi-Fi スポットの設置

館内に設置した Wi-Fi は、競技団体向けに大会ウェブ速報の活用を提案するなど、スポーツ会場として利便性の良い施設づくりを進めます。

ウ トレーニング支援

- ・初回ご利用時の支援

インストラクターが健康状態やトレーニングの目的などを聞き、利用方法などを丁寧に説明します。また、希望されるお客様に対し、トレーニングメニューを作成します。

- ・障がいがあるお客様へのサポート

横浜ラポールと連携し、安全で的確なトレーニングが提供できるよう、マシンやスペースを工夫し障がいがある方も継続的に運動ができる環境づくりを強化します。

エ 個人利用のお客様への支援

- ・レンタルロッカーサービス

大型荷物やシューズなどの運動用具を保管できる各種サイズの月極ロッカー（500 円～1,500 円）を設置します。

- ・スポーツ用具のレンタルサービス

バドミントンや卓球のラケットなどレンタル用品として準備します。

(2) 泉スポーツセンタープロモーション計画（広報・利用促進活動）

施設特性と周辺環境を最大限に活用し、お客様に魅力溢れるスポーツプログラムを提供し、スポーツに親しむ機会を増やします。

ア 広報計画

教室事業の募集開始時期を踏まえながら、紙媒体や各種ウェブサイトへの積極的な事業 PR など計画的な広報活動を展開します。体育室の空き情報や駐車場の混雑予測は、館内掲示やホームページ、SNS を活用し、手軽に確認できるようにします。

■媒体別スケジュール

媒体名	内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
広報よこはま泉区版	教室募集	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
新聞折込ちらし			●			●			●			●	
区役所デジタルサイネージ	施設情報	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ロビーサイネージ	イベント情報	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
タウン誌有料広告				●			●			●			
YCVケーブルテレビ								●					

イ 利用促進策

- ・濱ともカードによる高齢者の利用促進

横浜市健康福祉局「優待施設利用促進事業」に協力し、65歳以上の方を対象に毎月5日と15日に、カード提示でトレーニング室の利用料金300円を100円割引きます。

- ・ロビーの有効活用

区内・市内のスポーツ情報コーナーを設置するほか、東京2020オリンピック・パラリンピック、ラグビーワールドカップ2019レガシー事業として、ロビーを有効活用したパネル展示等を行います。

- ・子育て世代が参加しやすい親子向け教室やイベントを実施します。

(3) 教室計画

私たちは泉区民のスポーツ実施率を高めるために、公益スポーツ団体の強みである多種目・多世代への豊富なプログラムによって教室事業を構成します。

高齢化率が比較的高い泉区のスポーツセンターとして、高齢者への充実した事業を展開します。また、働き世代や子育て世代へ向けた事業も展開します。

教室事業一覧

No.	教室名	種別	対象	曜日	時間区分	室場	期数	回数	募集人数
1	コツコツ体操	事前	16歳以上	月	B	研修室	4	28	18
2	いきいき元気③	事前	16歳以上	月	B	研修室	4	28	18
3	いきいき元気④	事前	16歳以上	月	C	研修室	4	28	18
4	FUN!FAN!イングリッシュ	事前	年少～年長	月	D	研修室	4	28	15
5	卓球①	事前	16歳以上	火	A	1体	4	42	84
6	卓球②	事前	16歳以上	火	B	1体	4	42	70
7	ヨガ①	事前	16歳以上	火	B	3体	4	42	45
8	ヨガ②	事前	16歳以上	火	C	3体	4	42	45
9	気功・太極拳（火）	事前	16歳以上	火	C	1体	4	38	50
10	骨盤エクササイズ	事前	16歳以上	火	C	3体	4	42	40
11	わんぱく体操	事前	年少～年長	火	D	2体	4	42	40
12	わくわくジュニア	事前	小学1～4年生	火	D	2体	4	42	45
13	小学生からのトータルトレーニング	事前	小学3～6年生	火	E	2体	4	42	20
14	アロマストレッチ①	事前	16歳以上	水	A	研修室	4	45	18
15	アロマストレッチ②	事前	16歳以上	水	B	研修室	4	45	18
16	美ボディメイク	事前	16歳以上	水	B	2体	4	45	50
17	フラダンス（水）	事前	16歳以上	水	B	3体	4	45	45
18	ヨガ③	事前	16歳以上	水	B	研修室	4	45	18
19	ヨガ④	事前	16歳以上	水	F	3体	4	45	45
20	はつらつ健康（水）	事前	16歳以上	水	C	2体	4	45	60
21	わんぱくサッカー	事前	年中・年長	水	D	1半	4	45	20
22	ジュニアサッカー	事前	小学1年生～2年生	水	D	1半	4	45	25
23	ジュニアバドミントン	事前	小学3年生～6年生	水	E	1半	4	45	24
24	社交ダンス	事前	16歳以上	水	C	3体	4	45	40
25	親子体操	事前	満2歳児～4歳児と保護者	木	A	2体	4	44	25
26	いきいき元気①	事前	16歳以上	木	B	3体	4	44	45
27	いきいき元気②	事前	16歳以上	木	C	研修室	4	44	18
28	関節ととのえ塾	事前	16歳以上	木	A	研修室	4	44	10
29	バドミントン	事前	16歳以上	金	A	1体	4	44	66
30	はつらつ健康（金）	事前	16歳以上	金	B	2体	4	44	60
31	気功・太極拳（金）	事前	16歳以上	金	C	2体	4	39	50
32	フラダンス（金）	事前	16歳以上	金	B	3体	4	44	40
33	テニス①	事前	小学1年生～3年生	金	E	1半	4	44	15
34	テニス②	事前	小学4年生～6年生	金	E	1半	4	44	15
35	体幹レッスン	当日	16歳以上	月	A	研修室	4	29	18
36	ボディバランスヨガ	当日	16歳以上	月	A	研修室	4	29	18
37	やさしいヨガ	当日	16歳以上	火	A	3体	4	44	40
38	簡単筋トレ&ストレッチ①	当日	16歳以上	火	A	研修室	4	44	18
39	リフレッシュからだケア	当日	16歳以上	火	A	研修室	4	44	18
40	エアロ&キック	当日	16歳以上	火	A	3体	4	44	35
41	マンスリーエアロ	当日	16歳以上	水	A	2体	4	47	60
42	バレトン	当日	16歳以上	水	A	2体	4	47	60
43	新フィットネス系	当日	16歳以上	水	B	3体	4	47	35
44	肩甲骨ヨガ	当日	16歳以上	木	A	3体	4	46	40
45	新フィットネス系	当日	16歳以上	木	B	研修室	4	46	15
46	ZUMBA①	当日	16歳以上	木	A	3体	4	46	40
47	ZUMBA②	当日	16歳以上	木	F	3体	4	46	35
48	簡単筋トレ&ストレッチ②	当日	16歳以上	金	A	研修室	4	46	18
49	ピラティス	当日	16歳以上	金	A	研修室	4	46	18
50	アロマヨガ	当日	16歳以上	金	F	研修室	4	46	18

51	パワーアクション	当日	16歳以上	土	B	3体	4	45	35
52	カラダすっきりパワーヨガ	当日	16歳以上	土	B	3体	4	45	40
53	特別ヨガ	イベント	16歳以上	土	0	3体	3	3	40
54	特別プログラム（スポーツ・フィットネス系）	イベント	16歳以上	土	A	2体	4	4	60
55	<夏季限定>こどもチャレンジ	イベント	小学生	0	A	3体	1	3	25
56	<冬季限定>こどもチャレンジ	イベント	小学生	0	A	2体	1	3	25
57	ラン&ウォーキングイベント	イベント	未就学児～	土	A		2	2	30
58	特別プログラム（カルチャー系）	イベント	16歳以上	0	0	研修室	4	4	20
59	親子プログラム	イベント	満2歳児～4歳児と保護者	土	A	2体	4	4	30

(4) 自主事業計画

ア 年末年始の拡大営業

スポーツ施設条例施行規則で定められている12月28日から翌年1月4日までの8日間の休館日を、12月30日から翌年1月3日までの5日間とし、3日間営業日を拡大します。

イ 飲食・物販・レンタル事業

お客様ニーズをとらえた飲料自動販売機を設置します。自動販売機は電子マネー端末併設、災害用ベンダー機等を備えた機器を導入します。また、多様な種目で利用されるお客様を想定し、スポーツ用品の物販やラケット・シューズなどをレンタルします。

スポーツ用品の物販では市内小売業者のGALLERY・2協力による物販コーナーを設置します。

ウ ウォーキング・ランニング事業

ウォーキング・ランニングステーションとして、スポーツセンターを基点としたオリジナルマップを配布するほか、ロッカーの貸し出し等を行います。

■ステーションで提供するサービス(1回110円)

- ・ロッカー・シャワー利用、オリジナルマップ配布
- ・オプション(有料):ノルディックウォーキングスティック、健康チェック

- ・横浜マラソンチャレンジ粋事業を開催します。

エ 利用者還元イベント「スポーツ・レクリエーションフェスティバル」の開催

スポーツ・レクリエーションフェスティバル実行委員会主催の通称『スポレク』を日頃ご利用いただくお客様への謝恩企画として開催します。

オ スペースの有効活用策

「屋外広場（旧シャフルボードコート）」の有効活用として、開館時間内に誰でも気軽にご利用できるスペースとして、健康広場（仮称）を整備します。令和6年度に改修計画と改修費を計上します。

カ ヘルスプロモーション事業

当協会は、泉スポーツセンターにおける健康増進施設及び指定運動療法施設の運営者として認定されています。令和6年度は次の事業に取り組みます。

- ・運動療法の一環として、横浜市の心臓リハビリテーション推進事業に協力します。

- ・整形外科系運動指導『関節ととのえ塾』
- ・泉区内の地域団体・施設への健康づくり派遣事業（泉寿荘、中川地区センターなど）

5 管理運営経費について

別紙、収支予算書に基づき、適正に執行していきます。

横浜市スポーツ協会では、泉スポーツセンターの光熱水費の節約対策を検討してまいります。今後、光熱水費等の値上げがある場合には、改めまして協議をお願いいたします。

6 施設管理について

(1) 施設の点検計画

ア 日常点検

『日常点検チェックシート』に基づいて、点検項目と回数、ルート等を定め、職員が1日4回目視・触診等により行い、異常・不具合箇所、遺失物の早期発見に努めます。

イ 定期点検

施設の老朽化に伴い、建物・設備維持管理の品質保持のために、協力会社である設備維持管理業者に点検業務を委託します。定期点検の結果、不具合箇所が発見された場合は、泉区地域振興課に至急報告します。

(2) 修繕計画

令和6年度の修繕計画は次のとおりです。基準額（税込 330 万円）を超える場合でも、コストバランスを考慮のうえ、執行が必要と判断する場合は、当協会負担による修繕を検討します。

主な予定	場所	内容
ロビー天井改修	1F ロビー	天井石膏ボードの部分改修
公開空地照明 LED 化工事	公開空地	LED 照明への変更
研修室床仕様変更	研修室	床材の変更修繕
駐車場フラップ板使用変更	駐車場	現在のフラップ板から変更
小破修繕	その他	経年劣化による修繕

(3) 清掃計画

予防清掃により汚損の発生頻度を少なくし、管理コスト縮減と快適性を保持します。

■ 日常清掃計画

清掃・消毒箇所	頻度
衛生設備(トイレ、更衣室、シャワー室 等)の洗浄	1日6回
体育室	適宜(モップ清掃は1日6回)
ロビー、廊下、自動販売機周辺	1日1回以上
窓、鏡	適宜
器具倉庫、機械室	1日1回以上
事務室	適宜
出入りロマット	1日1回以上

■ 定期清掃計画

清掃箇所	内容	回数
床清掃(通常)	材質にあわせた清掃方法で汚れ箇所を重点的に実施する 洗浄(モルタル等): 除塵し、モップがけ 洗浄・ワックス(タイル部等): 除塵、ポリッシャー・ワックスがけ	4回/年
床定期清掃	通常清掃でワックス掛けを行っている部分の汚れ・ワックスをはく離する	1回/年

床清掃(カーペット)	カーペット(カーペット部): シャンピングまたはクリーニング	2回/年
ガラス・鏡	洗剤にて汚れを落とし、水切りして拭き取る	4回/年
シャワー室壁面	壁面の汚れの除去、床面や排水溝のゴミの除去を行う。 年2回シャワーヘッドの分解清掃を実施する	12回/年
換気扇・ガラリ	付着したホコリ等を除去し、適切な換気能力を維持する	1回/年

(4) 外構管理計画

外構の点検は、落ち葉清掃や害虫発生、マンホールや点字ブロックの浮きを1日2回以上実施し、状態を確認します。不具合や危険箇所を発見した場合は、「触れない」「近寄らない」などの掲示フェンスを設置し、安全を確保します。

(5) 植栽管理計画

日常的な植栽点検や建物周囲の落ち葉清掃は、外構点検に併せて行います。樹木の剪定作業等は、高所作業や、専用薬剤の散布など高度な専門的技術を伴う施工が必要となるため、樹木管理を専門とする業者に当該作業を委託します。

■植栽管理業務

植栽管理	内容	実施月
低木刈込	枝つめ・枝すかしを行う。樹木の基本の形を整え、余分な枝を取り除く	6月
除草	機械、または人力除草	6・8・11月
薬剤散布	けむし・アブラムシ等の樹木への寄生虫防除	6・8月
施肥	樹木にあった肥料を適期に与える	12月

(6) SDGs の取組

令和6年度は目標11『住み続けられるまちづくりを』に取り組めます。

- 幼児期から高齢者、障がい者まで対応した教室イベントの開催
- 他施設や他団体との健康づくり事業などの連携開催

7 安全管理について

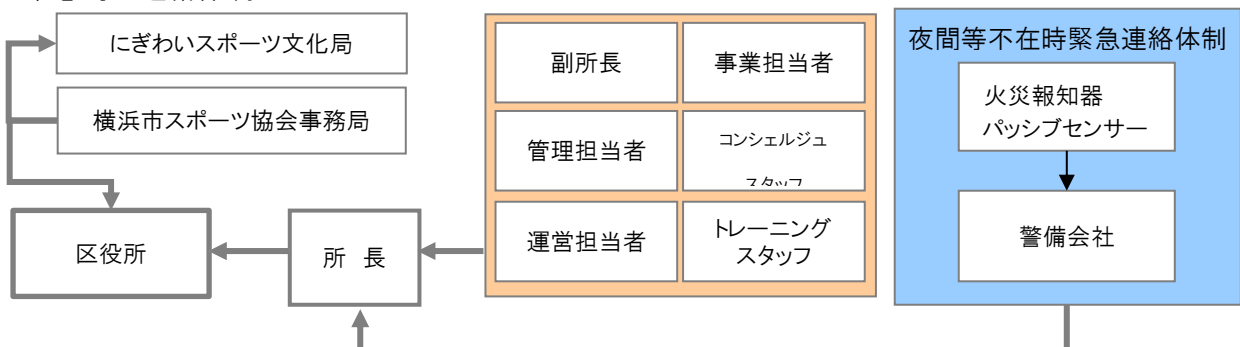
(1) 日常安全管理

日常点検計画に基づき、施設巡回点検を実施します。また、消防計画に基づき自衛消防訓練として次の訓練を行います。

訓練計画	対象	内容
消火訓練(9月)	全スタッフ	泉消防署協力のもと火災を想定した訓練
参集訓練(9月)	常勤職員	当協会事務局本部と連携した職員参集訓練
避難誘導訓練(3月)	職員・アルバイト・外部講師	震度5強の地震を想定したお客様を含めた訓練

(2) 緊急・救急体制及び通常時の体制

■緊急時の連絡体制



ア 急病人及び負傷者への対応

急病人や負傷者が発生した場合は、即時に現場に急行し初期対応します。重篤と判断した場合はレシーバーを用いて他の職員に救急車の要請を指示するとともに、必要に応じて AED を持ってくる旨を指示します。救急隊の到着まで、一次救命措置を行います。

イ 軽症者への対応

軽症者は、救護室等で応急処置を行った後、近隣病院などを紹介します。

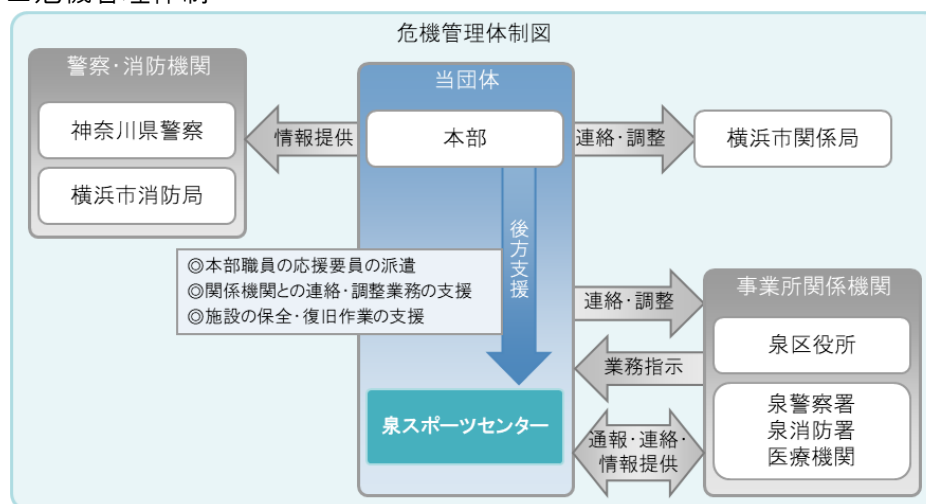
ウ 有資格者の配置と訓練

常勤職員は、横浜市消防長認定の応急手当普及員の資格取得者を配置し、泉スポーツセンターに従事する全スタッフを対象に心肺蘇生法・AED 操作研修を実施します。

(3) 危機管理体制

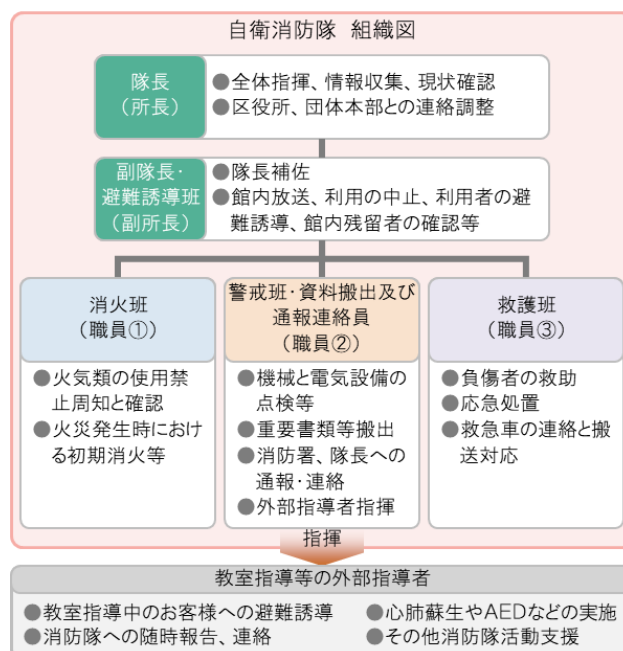
緊急時において迅速かつ効果的な対応を行うため、危機管理体制を確立します。施設での緊急連絡体制とともにスポーツ協会全体の危機管理組織体制を確立し行動します。

■ 危機管理体制



「指定管理者災害対応マニュアル」及び「災害時等における施設利用の協力に関する協定」に基づき行動します。

また、災害時の万全な対応を可能とするために、泉スポーツセンターの消防計画にもとづき、自衛消防隊を組織します。災害発生時は、自衛消防隊の各役割のもと、お客様の安全確保を第一に避難誘導や応急救護等の行動を迅速かつ的確に行います。



(4) 休館日・夜間（閉館後）警備体制

休館日・夜間の施設内外の警備は、外部からの建物内侵入を阻止するために、神奈川県公安委員会から認定を受けた警備業者による機械警備及び巡回警備を実施します。常時セットする機械警備での警戒に加え、夜間に1回の巡回を実施し、直接現場確認をするようにします。

巡回警備時には施錠の確認のほか、人の潜伏や火種がないかを特に注意します。

(5) 補償体制

建築物などの設備構造上の欠陥あるいは管理上の不備等に起因して、お客様に身体的傷害や財物損壊を与えた場合に備え、施設賠償責任保険に加入します。

■ 加入する施設賠償責任保険

保険種類	保険内容	補償限度額
施設賠償責任保険	施設側の瑕疵により、お客様に対する身体及び物品等に被害が発生した場合の賠償保険	対人：1人につき1億円、1事故につき1億円 期間中1億円 対物：1事故につき1億円、期間中1億円

8 地域との協力について

(1) 地域支援の取組

ア 地域で子どもを支える取組

- ・ 子育て世代の家族でのご利用を促進するために、親子スポーツイベントの開催など子育て支援サービスの拡充を図ります。
- ・ 地域子育て支援拠点「すきっぷ」との連携

イ 障がい児・者へのスポーツ支援

- ・ 横浜ラポールと連携し、泉区スポーツ推進委員会、泉区さわやかスポーツ普及委員会等を対象とした障がい者スポーツ講習会を開催します。
- ・ 地域作業所へニュースポーツ紹介（ボッチャ、モルックなど）への開拓をします。

ウ 高齢者の生きがい・健康づくりへの支援

定期教室でのシニア世代対象プログラムを拡充する他、スポーツセンターから離れた場所での運動教室を開催することで、区全域において健康づくりを支援します。

エ 地域の健康づくり

派遣指導を通して、フレイル予防、生活習慣病予防、疾病予防の普及啓発をするとともに、元気づくりステーションや介護予防の活動を進めるリーダー育成を支援します。

オ 地域指導者の要請と育成

当団体が主催する「横浜市スポーツ・レクリエーション人材養成講座」や人材活用システム登録者を育成、活用し、身近な地域で活用できるよう、地域での健康づくりに協力します。

(2) 地域連携の取組

私たちスポーツ協会は、地域における課題や特性を理解し、泉区スポーツ協会、スポーツ推

進委員、青少年指導員、子ども会、老人クラブ連合会、さわやかスポーツ普及委員会と連携し、区民へより良いスポーツ活動を提供していきます。

(3) 地域貢献の取組

- ・ 地元住民の方の雇用の場として、また区内の学校が行う職業体験・インターンシップの場として協力します。
- ・ 地域に根差した事業所として泉区消防団に登録し、活動に協力します。
- ・ 障がい児・者の社会活動促進のため、福祉団体等から優先的に物品を調達します。

9 モニタリング計画について

PDCA マネジメントサイクルに則り、計画から実践、評価、そして改善というプロセスを経て、さらに次の計画に反映させることにより、業務水準の向上に繋がります。

■セルフモニタリング(自己評価)

項目	内容	時期・頻度
自己評価チェックシート	スポーツセンターコンシェルジュマニュアルに基づくチェックシート	年1回～4回
覆面調査	法人本部による覆面調査	2月/年1回

■第三者からの評価とモニタリング

項目	内容	時期・頻度
オープンミーティング	区のスポーツ振興に関する各主体との意見交換会	1回/年
外部モニタリング	指定管理者独自の取組による第三者機関のモニタリング	指定2・3年目
お客様アンケート	各種商品やサービスなどお客様に満足度を調査	2回/年
ご意見箱	施設受付付近に誰でも自由に記載できるアンケート	常時
市コールセンター	市コールセンターに設置されているご意見ダイヤル	常時